

平成29年本宮市教育委員会9月定例会会議録

1 日 時 平成29年9月22日（金） 午後1時30分～午後2時14分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 国分 幸恵
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 佐藤 義和
指導主事 渡辺 博明
（書記）教育総務課総務係長 渡辺 好晴

5 傍聴人 なし

6 案 件

報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について

報告第2号 教育事務評価委員会について

報告第3号 第60回福島県中学校体育大会駅伝競走大会県北地区予選会の結果について

報告第4号 第71回安達地区小・中学校音楽祭の結果について

報告第5号 福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2017帰国報告会について

報告第6号 第11回市民体力測定大会について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会9月定例会を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と4番委員をお願いいたします。

◇

◎報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について

◇教育長 報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について、説明をお願いいたします。

◇教育部長 平成29年第4回本宮市議会定例会が、9月5日からきのう21日までの17日間開催されました。

一般質問につきましては、11名の議員が市政をただし、このうち6名の議員から教育委員会に対する質問がありましたので、概要を報告させていただきます。

受付1番、根本七太議員からは、しらさわグリーンパーク野球場周辺の雑草や雑木類の管理について質問がありました。しらさわグリーンパーク野球場周辺は、地形上大きな面積の法面を有しており、年1回程度の除草作業を実施しているが、細部まで管理が行き届いていなかったこと、今後は現地確認の上、支障となっている雑木類の枝払い等を行う旨答弁をいたしました。

続きまして、受付5番、後藤省一議員からは、小・中学生の健康状態に関し質問がありました。小・中学校では、毎年学校保健衛生法に基づく健康診断を実施していること、その結果、身長は全国平均と差がないこと、体重は全学年で全国平均を若干上回っていること、虫歯の罹患率は全国的に減少傾向にあるが、福島県は全国平均を上回っており、本市も同様の傾向にあること、また、これらの対応として、児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを継続していくこと、さらに、関係機関との連携を強化し、保護者も含めた中で、健康に対する意識の高揚を図っていくことを答弁いたしました。

また、9月1日は全国的に子どもの自殺が多い日と言われているが、本市ではアンケート調査等を実施しているのかとの質問があり、本市においては、全児童・生徒を対象としたQ-Uテストを年2回実施し、いじめや不登校の未然防止に努めている旨をお答えしております。

次に、受付7番、渡辺秀雄議員からは、ICT教育の推進について質問があり、パソコン、電子黒板、デジタル教科書の活用状況を説明し、課題として、教職員のICT機器を活用した指導力の向上と、国のガイドラインに基づく教育ICTの環境整備を課題として捉えていること、さらに、タブレット端末については、今後計画的に導入を進めていくことを答弁いたしました。

また、鏑が目立つ荒井体育館の屋根について改修計画があるのかとの質問があり、社会教育施設社会体育施設の耐震診断が今年度で完了するため、耐震化計画を策定の上、耐震改修工事の際に屋根塗装もあわせて行う予定であることをお答えしております。

さらに、高齢者スポーツの推進に関し、本年6月にオープンしたパークゴルフ場の増設について質問があり、市としては、今後9ホールから18ホールへの増設について前向きに考えていくことを答弁しております。

続きまして、受付9番、菅野健治議員からは、児童・生徒の携帯・タブレットの所持率及びインターネット使用に関する指導状況について質問がありました。携帯・タブレットの所持率については、小学生が17%、中学生が65%となっていること、インターネットの利用に関しては、児童・生徒、保護者に対しインターネットやSNSに関する指導や注意事項について、さまざまな機会を捉え啓発を行っている状況をお答えいたしました。

次に、受付10番、斎藤雅彦議員からは、ふくしまクールシェアスポットとなっている中央公民館の展示ホールにテレビを設置してはとの質問があり、市民サービスの向上に向け、テレビを設置する旨答弁いたしました。

続きまして、受付11番、渡辺忠夫議員からは、教員の超過勤務について質問がありました。本

市においては全国平均よりは少ないが、小学校教諭が10時間24分、中学校教諭が10時間38分となっていること、多忙化解消に向けては、部活動指導員制度の導入・検討、学校事務共同・連携による事務職員の有効活用、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用による教員の負担軽減、教職員安全衛生委員会での課題把握と改善策の検討を進めていく旨お答えをしております。

関連して、小学生鼓笛隊パレードの学校での練習に関し、昼休みや放課後の時間を使って練習をしている実態を踏まえ、今後のあり方について質問があり、次期学習指導要領の施行に伴い、道徳や小学校における外国語の教科化によって、授業時数の確保が課題となっており、各種行事については、鼓笛隊パレードを含めこれらのあり方について検討していく旨答弁をいたしました。

また、学校給食における児童・生徒の箸持参に関し、衛生面の懸念があり、給食センターで箸を用意できないのかという質問があり、食育の観点と、子どものかかわりを持たせる意味合いから、箸持参としていること、さらに保護者の大半が箸持参に賛成をしている状況を踏まえ、給食センターでの箸提供は考えていない旨答弁をいたしました。

以上、報告とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 県の事業によるスクールカウンセラーの活用ということですが、ソーシャルワーカーとの違いと、本市における今までの活用状況を教えていただきたい。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** スクールカウンセラーについては、以前から県の事業で各中学校に1名ずつ、それから、本市の場合は特別に本宮まゆみ小1名、ただ、週1日ずつの勤務ということになっています。

カウンセラーのほうは、主に児童・生徒、その保護者、場合によっては先生方を対象として相談活動を行って、心の安定が図れるようなサポートをするというような役目です。ソーシャルワーカーのほうは、それとは少し趣旨が違っていて、どちらかというところ、福祉のほうとの橋渡しをするというのが、スクールソーシャルワーカーの主な役目になっています。多少重なる部分も出てはきますけれども、そういったすみ分けになっています。

実際、学校それぞれの相談件数等のデータは今ちょっと手元には持ってはいませんが、各中学校が中心になって活用し、さらには、配置のない小学校についても、例えば白沢中学校に配置の先生が白岩小、あるいは糠沢小の子どもで特に相談をしたということに関しては、そちらのほうも小・中の連携という取り組みの中で、かかわっているというような実態があります。

さらには、最近ですと、積極的な活用を図るために、本宮第一中学校では、まず1年生の生徒全員と面談をし、何か心配なことが起きたときに、すぐに相談しやすい体制をつくるような取り組みも今行っています。

◇**4番委員** このスクールカウンセラーというのは、どういった方々がされていますか。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 2種類ありまして、正カウンセラーと準カウンセラーとおります。正式なカウンセラーのほうは、いわゆる臨床心理士の資格を持った方です。その資格はなくて、その資格取得中というような方が準という形でお勤めいただいています。

特に、大震災後は、県内のそういった資格を持っていらっしゃる方だけでは人数が足りなくて、広く首都圏のほうからも、週1回ずつ来ていただいています。費用負担は、国の補助になると思いますが、事業としては県の教育委員会の事業として該当の方々を募集して、応募された方の中から選出をして、県内の各校に配置しているというような体制になります。

◇4番委員 スクールカウンセラーの方々には臨床心理士の資格を持っているということなんですが、先生の経験者ですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 教員経験者も中にはおりますが、ほとんどは大学院でそういった臨床心理の資格などをとって、卒業された方々が採用されているのが現状です。

◇4番委員 年齢構成は。

◇参事兼管理主事兼指導主事 大学を出てきたばかりというような24、25歳の方もいらっしゃいますし、中には、教員を退職後にその資格を取って、カウンセラーとして活動されているという方もいらっしゃいますので、年齢的には24、25歳から上は60、70歳ぐらいまでの方がいらっしゃいます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 教育事務評価委員会について

◇教育長 次に、報告第2号 教育事務評価委員会について、説明をお願いいたします。

◇教育総務課長 まず、今年度の第1回の教育事務評価委員会につきましては、8月31日に開催いたしました。7月の定例教育委員会において議決いただきました5人の外部評価委員の皆様、平成28年度の本宮市教育委員会事務事業の外部評価や、今後の教育行政に向けての意見を伺うこととしております。

別冊報告第2号の資料に点検評価制度の目的、実施方法などが記載されております。評価基準を昨年度から変えており、ランクづけは4段階ということで変わりませんが、S評価を新たに設定させていただきました。最上位のS評価につきましては目標を越えて達成しているものとし、A評価については目標どおりの達成、B評価については目標をやや下回っているもの、C評価については目標を大きく下回っているものとしたしております。

次ページは今年の評価事業の一覧になります。教育振興基本計画の施策体系に基づいており、前年同様の38事業を評価の対象事業としております。これらの事業について自己評価を行ったものを、第1回の教育評価委員会に提出しております。教育委員の皆様にもご確認をしていただきまして、ご意見等あれば賜りたいと思っております。

今回S評価とした事業が2事業、A評価が32事業、B評価が4事業となっております。なお、第2回の教育評価委員会を10月3日に開催しまして、評価委員からのご意見をいただくこととしております。その後もう一度委員会を開きまして、外部評価委員の意見をまとめて、公表とさせていただきますと思います。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇3番委員 中学校読書活動推進事業ですが、この表によりますと、学校図書貸し出し状況ということで、二中はかなり貸し出し冊数が多いですが、一中と白沢中学校が少ない原因がわかれば教えてください。

◇次長兼幼保学校課長 二中のほうは2,000冊ということで、かなり突出してありますが、26年から配置しました学校司書の成果が出たというふうに考えております。26年から二中に先行して司書配置しましたが、その成果が出てきたのかなというふうに考えています。

◇3番委員 もう一人が一中と白沢中兼務でしたよね。

◇次長兼幼保学校課長 28年度からは2人体制で、全小・中学校を、お二人でカバーしています。

- ◇**教育長** 一中がやや少ないのは、ちょうど耐震工事だったんです。図書室を移動して、体育館の一部にビニールを張って、そこで図書館のように開館していたので、一中はそれも理由のひとつかなと思います。
- ◇**1番委員** 本の実際の保有冊数というのが、パーセンテージにするとどのぐらいのものなのかかわかれば教えていただきたい。
- ◇**次長兼幼保学校課長** 充足率は約9割です。
- ◇**1番委員** 各校それぞれ違うのかと思いますが、そういうことではないでしょうか。
- ◇**次長兼幼保学校課長** 各校それぞれ充足率は違います。
- ◇**1番委員** 全体で9割ということでしょうけれども、各校ばらつきがすごくあるのか、それとも大体9割当たりの保有率になっているのでしょうか。
- ◇**次長兼幼保学校課長** 手元に資料はないんですが、ほぼ同じような9割近いというふうには記憶しております。
- ◇**1番委員** 来年度から資料をいただけるときに、充足率のパーセンテージも記載していただきたい。
- ◇**教育長** 廃棄冊数もかかわってくるので、どういう点で廃棄をしているかという基準も、皆さんにお知らせできたらいいかなと思います。
- ◇**4番委員** この充足率というのは、希望する冊数に足りないという意味ですか。
- ◇**次長兼幼保学校課長** 児童数、生徒数に対する目標の数というふうに考えていただければよろしいかと思います。
- ◇**4番委員** これは予算が足りなかったという捉え方になるんですか。満たさなかったということは。
- ◇**次長兼幼保学校課長** 結果的にはそうなるかと思います。お金がたくさんあれば、たくさん買えますので、充足率は満たします。予算的には一度に多く確保できないものですから、毎年購入していくという形になります。
- ◇**教育長** 補足しますと、本当に古くて子どもたちが手に取らないような本もあると数えれば、充足率は満たしていますが、もうこれは絶対見ないなと思うものは、学校のほうで担当の先生や司書に、大量に廃棄をしていただきました。それに伴って、どんどん充足をしてきているので、というような経過もあります。
- ◇**4番委員** 要は事務に関する点検・評価だから、その中身、予算が費用対効果で限られた予算の中でどう充実した事業ができたかということでもいいんですね。音楽コンクールの結果等がいろいろ載っていますけれども、この結果に対する評価ではなくて、あくまでも参加した、それに対して予算がこう使われた、それに対しての評価と、そういうことでもいいんですね。
- ◇**教育長** そうです。県大会とか東北大会に行ったからAとかBとか、そういうことではありません。
- ◇**4番委員** そういう何か評価をするような機会というのはないんですか。例えばほかの他市町村と比べて、レベルがどうなのかというようなことを評価するような報告書のようなものは。
- ◇**教育長** そのような報告書はないですね。金をとったからAだとかBだとかCだとか、そういう評価はしていませんね。
- ◇**次長兼幼保学校課長** 他市町村と比べるというのは、財政的なものと数値とかありますし、そのほか、子どもたちの場合学力の部分があるかと思いますが、それは公表していませんので。安易に競争を促す、悪い意味での競争みたいな形になってしまうのもよくない部分なのかなと思うんですが。特に事業との、例えば図書の保有率とか、そういったものの比較というのは、特にはありません。統計的には、もしかするとあるかもしれませんが。

◇4番委員 悪い方向にいくとかそういうことではなく、先生方の後押しをするとか、先生方にちょっとインセンティブを与えとか、そういう機会として捉えるような。評価するというか、そういう機会があればなと思ったものですから。

◇教育長 参考にはさせていただきますけれども、評価基準をどこに置くかですよね。例えば、後で出てきます学力テストのことは、小学校は54、中学校は51って設定しているんですよ。だから、頑張っても53でもAにはなれないんですよ。そういうふうに評価基準をきちんと出していくべきかどうか。その辺あたりも、もしよかったらご意見をどうぞ。

例えば、中体連で県大会に行ったとか、東北大会に行った、全国に行っているのもありますから、そういうのが何個あったからAだとかBだとかという、そういう評価基準にするかどうか。そういう何か今のようなご意見から設定してほしいとなれば、私たちも検討して、そういう評価をすることはできますが、いろんな意見があると思いますので。全国大会に行ったのがいいとするか。行けばもちろんいいですよ。

◇3番委員 そういうものでしたら、例えば全国大会に行って優秀な成績をとったとか、何か目に見えて、この事業の中で効果が上がったとすればSにすればいいんですかね。例えば合唱とか。今まで参加したらAということで、特別ないい成績を上げた場合にはSに評価してあげればいいのかもできません。

◇4番委員 これはこれで事務に関する点検・評価なんで、これは予算の中で同意して使われたということですから、結果は問わないんじゃないかと思うんですよ。だから、何かまた別な機会にスポーツ活動とか、文化活動はどうやってレベル上げていくとか、そういう評価をするような機会があればなと、そういうふうに思ったものですから。

◇教育長 それでは、それを承っておきます。どのようにできるものか。ありがとうございます。

◇1番委員 結局、本市はどういう状況なのかというのを正しく知らない、私たち委員としても本市の教育をどういう形にという未来像を描くのが難しいから、全体的として、例えば1年通してこういう結果が出ているとか、そういうことを知りたいということではないでしょうか。

それで、実際にそれを評価というか、目標値を決めてということになりますと、ほかの市町村と比べても人口の問題とかいろいろなことがありますから、学力にすると、結局は個人に戻ってくるものなので、何点何点でどうこうという話ではできるとは思いますけれども、スポーツの関係とか、音楽の関係という、優勝したとか、そういう比較というのは、何かあんまり私自身としては意味がないのかなと思います。

ただ、やっぱり本市がどういう状況であって、どういうところをこの地域の方たちが好んでとか、こういうところが伸びる伸び代があるとか、そういうことを知るために現状を把握するというのは、それは1つ意味のあることだとは思いますが。

◇教育長 次期の教育振興基本計画を立てていく時期ですので、もしそういうことを盛り込んでいく必要があると、委員になられる方々からご意見をいただければ、そういうことも入れていかなければならないのかなとは思ったりしています。

その他いかがでしょうか。

◇2番委員 21番の子育て支援センターの利用数が多いということでS評価になって、すごく子育てにやさしいいい事業なんだとか、すごく素晴らしいことなんだろうと思います。この利用されている方は限定的なのか、それとも市全体から来ているのか、あと、もし限定的であれば、市全体で広がっていくような、例えば一中学区とか白沢学区にも必要ではないのかどうか、その辺を

お聞きしたい。

◇**上席参事兼第一保育所長** 子育て支援センターは、限定ではないような利用状況になっております。市内白沢地区とか、それからみずきが丘近辺のご父兄の方によく利用されています。

その理由は、プレ幼稚園なんですけど、五百川幼保総合施設のところで月に2回、それから糠沢幼稚園の空き教室を利用して月2回というふうに、学区ごとに分けてプレ幼稚園を開催したところ、その口コミによって、今度は支援センターに子どもを連れて行ってみたいという形になってきましたので、その辺は広がりはあるのかなと思います。

◇**教育長** この件についてはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎**報告第3号 第60回福島県中学校体育大会駅伝競走大会県北地区予選会の結果について**

◇**教育長** 次に、報告第3号 第60回福島県中学校体育大会駅伝競走大会県北地区予選会の結果について、説明をお願いします。

◇**次長兼幼保学校課長** 9月6日、あづま運動公園内の周回コースで実施されました、第60回福島県中学校体育大会駅伝競走大会県北地区予選会の結果について報告いたします。

大会は、昨年までは安達支部中体連駅伝競走大会として開催しておりましたが、今年度より安達、福島、伊達地区の3地区を合わせた大会となりました。参加チームは男女それぞれ40校でありました。

各結果につきましては、男子の部、8位入賞に本宮第一中学校、17位に白沢中学校が、23位に本宮第二中学校という成績でありました。次に女子の部になります。まず、本宮第一中学校が13位、25位に本宮第二中学校、32位に白沢中学校という成績でありました。なお、県大会出場は6位以上でありますので、本市から県大会出場は、本年度はございませんでした。

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎**報告第4号 第71回安達地区小・中学校音楽祭の結果について**

◇**教育長** 次に、報告第4号 第71回安達地区小・中学校音楽祭の結果について、説明をお願いいたします。

◇**次長兼幼保学校課長** 第71回安達地区小・中学校音楽祭第1部合唱の部並びに、第2部合奏の部それぞれ結果について報告をいたします。

初めに、1部合唱の部ですが、8月23日、二本松市の市民会館で行われました。結果につきましては、小学生の部は、金賞に本宮まゆみ小学校と本宮小学校、銀賞に岩根小学校と五百川小学校となりました。中学生の部につきましては、白沢中学校と本宮第二中学校が、それぞれ奨励賞となりました。本宮まゆみ小学校においては、9月1日に喜多方市で開催された県下小学校音楽祭にも出場しております。

次に、2部合奏の部ですが、9月14日の二本松市の市民会館で行われました。結果につきましては、小学生の部は、金賞に和田小学校、銀賞に白岩小学校が、中学生の部は、金賞に本宮第一中学校、銀賞に本宮第二中学校と白沢中学校という結果となりました。なお、県大会の出場については、2校の金賞がりましたが、本市からはありませんでした。

◇**教育長** それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 先ほどお話ししましたが、出場校を見てください。本宮市は、かなりたくさん出場していて、夏休み一生懸命練習したという、足跡が残ったかと思います。

◇4番委員 スクールeネットを見ると、一生懸命活動しているのがいろいろ記録されていて、非常にわかりやすかったですね。

◇教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2017帰国報告会について

◇教育長 では、次に、報告第5号 福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2017帰国報告会について、説明をお願いいたします。

次長。

◇次長兼幼保学校課長 ベラルーシ共和国より招待を受け、一般社団法人福島子どもの未来を考える会が募集しました福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ2017に参加した6名の生徒が、7月31日から8月11日までの日程の研修を終え、無事帰国し、8月25日に市長並びに教育長へ帰国の報告をいたしました。

資料につきましては、そのときの資料でございます。

参加者からは、日本を離れたことにより、文化の違いや、生活習慣の違いを学ぶことができ、改めて日本を客観的に見ることができた。また、これからは1人の国際人としての役割も果たさなければならない。ベラルーシの方はとてもフレンドリーでしたとの報告がありました。

今後は、10月15日日曜日に、ビューホテルアネックスで開催されます帰国報告会の参加が予定されております。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 第11回市民体力測定大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第11回市民体力測定大会について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 本事業は、本宮市スポーツ推進委員会が主催となりまして、教育委員会共催による第11回市民体力測定会となります。10月1日日曜日、午前9時から、市の総合体育館で行われます。参加者への周知につきましては、市内各家庭ヘチラシの回覧、市内スポーツ少年団への参加呼びかけ、防災行政無線、FM Mot. comの放送で募集を行っております。参加申し込みは当日となっております、当日の体力測定種目数につきましては、資料のとおりとなっております。

以上、第11回市民体力測定会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 そのほか事務局からありましたら。

◇生涯学習センター長 前回、報告させていただきました第11回市町村対抗軟式野球大会についての途中経過につきまして、報告させていただきます。

市町村対抗軟式野球大会におきまして、本宮市チームが1回戦を去る9月10日曜日、あづま球場において大玉村チームと対戦いたしました。試合は6回裏に本宮市チームが4点を入れまして、逆転勝ちで7対4で勝利いたしました。第2回戦につきましては、雨天順延のため、1週をあけて次の土曜日、23日秋分の日須賀川市牡丹台球場で第2試合、午前10時より会津坂下町との対戦となります。

以上、第11回市町村対抗軟式野球大会についての途中経過報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、そのほかはありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

◎次回開催日程について

◇教育長 では、次回の教育委員会の開催日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 では、25日の13時30分からということにしたいと思います。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 2時14分閉会】